

気象警報発令時の対応について

笠岡市立神内小学校

1 登校前の対応

- (1) 午前6時30分の時点で、警報が出ている場合は、自宅待機とする。
- (2) 午前8時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とする。
- (3) 午前8時まで解除された場合は、登校する。

警報・発令地域について

○「笠岡市」を対象として発令された警報は、全ての警報（大雨・洪水・暴風・津波・暴風雪・大雪・波浪・高潮）が臨時休業の対象となります。

※ただし、波浪・高潮警報については状況により判断し、連絡します。

※「岡山県南部」・「井笠地域」等に発令されている場合も必ず「笠岡市」に発令されていることをご確認ください。

○「発令地域」は、NHK放送局の報道を判断の対象とします。

※臨時休業になった場合は、家の外へ出て遊ぶことがないようにご指導ください。

※警報が出された場合の対応について、学校緊急配信メール等の連絡はいたしません。この文書にある対応となりますのでご了承ください。

2 警報が解除されて、登校になった場合の対応について

当日、食材の関係で給食が中止になる場合もあります。

※給食が中止となった場合は、午前中授業とし、11時40分に一斉下校をします。その場合は、学校緊急配信メール・電話で連絡します。

※給食がある場合は通常通りの日程になりますので、連絡はしません。